

農林水産商工常任委員会資料

(平成25年6月7日)

項目	ページ
1 鳥取県の経済雇用情勢について	
	【商工政策課】……………1
2 雇用創造1万人プロジェクトの進捗状況等について	
	【商工政策課】……………3
3 環太平洋連携協定(TPP)交渉参加に係る県内商工業者等への影響について(平成25年5月現在)	
	【商工政策課】……………4
4 法人・団体指導検査体制の強化について	
	【商工政策課】……………6
5 鳥取大学医学部附属病院でのUNIMOの試乗について	
	【商工政策課】……………8
6 「とっとり就職フェア2013・5月」の実施について	
	【雇用人材総室(就業支援室)】……………9
7 「鳥取県東京アンテナショップ」のあり方について	
	【市場開拓課】……………10

商工労働部

鳥取県の経済雇用情勢について

平成25年6月7日
商工政策課

県経済の動向 [平成25年3月～4月の主要指標をもとに]

○県内経済は、低水準の横ばい圏内ながら緩やかな持ち直しの動きである。ただし、生産面では企業再編の影響などリスク要因を抱え、先行きの不透明感はなお強い。

- ・需要面 個人消費は、全体としては弱い動きが続いている。
- ・産業面 鉱工業生産は、若干上昇するも、低水準で横ばい圏内の動きが続く。
- ・雇用面 有効求人倍率は、依然として厳しい状況が続く。

鳥取県の主な経済指標

1 需要面（販売額等の推移）

足元の消費（3月）は、大型小売店販売額が3か月ぶりに前年比プラスとなるものの、ホームセンター・家電量販店では、2か月ぶりに前年比マイナスとなっている。また、乗用車も7か月連続の前年比マイナスとなり、消費全体として弱い動きが続いている。

		24年9月	10月	11月	12月	25年1月	2月	3月	25年2月	3月	
		鳥取県	販売額	4,575	4,660	5,167	6,517	5,124			4,285
	前年比	△2.4	△4.5	△1.1	+4.4	△10.3	△6.2	+2.1	国	△2.9	+3.5

(注)販売額は全店舗ベース、前年比は店舗調整後。

(資料:「大型小売店販売動向」経済産業省)

【その他の消費関係指標の前年比(%)の推移】

	24年9月	10月	11月	12月	25年1月	2月	3月	4月
乗用車新規登録台数	+0.6	△2.8	△1.4	△10.5	△10.0	△5.7	△9.6	△7.9
ホームセンター・家電量販店販売額	+1.8	△6.2	+1.4	△3.5	△4.2	+1.1	△1.0	—

(資料:「乗用車新規登録台数」中国運輸局、「専門量販店販売動向」経済産業省)

2 産業面（生産指数の推移）

鉱工業生産指数(3月)は、「電子部品・デバイス」が前月より上昇したものの、その他の主要部門では横ばいかやや低下した。その結果、全体として小幅ながら2か月ぶりにプラスとなったが、低水準かつ横ばい圏内の状態が続いている。

		24年9月	10月	11月	12月	25年1月	2月	3月	25年1月	2月	3月	
		鳥取県	生産指数(季節調整済)	68.3	67.4	65.2	64.9	70.3				66.5
	前月比(季節調整済)	+0.4	△1.3	△3.3	△0.5	+8.3	△5.4	+1.8	国	+0.3	+0.6	+0.9
	前年比(原指数)	△17.9	△9.3	△25.2	△24.5	△27.0	△25.6	△20.2		△5.8	△10.5	△6.7

(資料:「鳥取県鉱工業指数月報」県統計課、「鉱工業指数」経済産業省)

3 雇用面（有効求人倍率の推移）

有効求人倍率(4月)は、0.79倍(季節調整済)と、前月を0.02ポイント上回った。前月に比べ、有効求人数(季節調整済)は0.2%減少し、有効求職者数(季節調整済)は3.4%減少した。平成19年8月以来の高い倍率となったが、パート等非正規求人に支えられたものであり、依然として厳しい状況が続いている。

【人材が不足の主な職業】接客・給仕の職業、保健師・助産師・看護師、建設・土木・測量技術者、保安の職業など
【雇用の場が不足の職業】一般事務員、機械組立(生産工程)の職業、運搬・清掃・包装等の職業など

		24年11月	12月	25年1月	2月	3月	4月	25年3月	4月	
		鳥取県	有効求人倍率	0.72	0.72	0.70	0.77			0.77
	前年同月	0.66	0.68	0.70	0.68	0.68	0.70		0.76	0.79

(資料:「労働市場月報」鳥取労働局)

<地区別の有効求人倍率（原数値）の推移>

	24年11月	12月	25年1月	2月	3月	4月
鳥取	0.68	0.66	0.67	0.74	0.66	0.60
倉吉	0.82	0.90	0.87	0.89	0.86	0.78
米子	0.90	0.89	0.85	0.90	0.89	0.82

4 企業倒産状況の推移

平成25年4月の倒産企業は3件、負債額442百万円であり、このうち負債2億円以上又は従業員10人以上の倒産企業は1件（建設業）であった。

（単位：件・百万円・人）

区分・月	H23.1~3	4~6	7~9	10~12	H23計	H24.1~3	4~6	7~9	10~12	H24計	H25.1~3	4	
鳥取県	件数	14	4	13	15	46	14	20	9	5	48	8	3
	負債額	6,570	4,760	1,914	1,330	14,574	3,276	5,252	1,026	284	9,838	845	442
	従業員数	329	85	130	84	628	123	102	56	11	292	49	7

（資料：「企業倒産状況」東京商工リサーチ）

5 設備投資の動向

平成25年2月1日時点での、設備投資（1千万円以上）の動向は、足元の平成25年1~3月期では29%の事業所（製造業及び非製造業を含む全産業）が「実施した（する）」と回答し、前期（平成24年10~12月期）から1ポイント低下した。先行き平成25年4~6月期の設備投資を「実施する」事業所は27%と低下する見通しである。

〔設備投資した事業所の割合（全産業）〕

26%（H23.10~12）→ 22%（H24.1~3）→ 22%（H24.4~6）→ 27%（H24.7~9）→ 30%（H24.10~12）→ 29%（H25.1~3）

（資料：「鳥取県経営者見通し調査（平成25年2月1日実施）」鳥取県統計課）

6 各機関の景況分析

<日本銀行松江支店（6月3日公表）>

山陰両県の景気は、一部に弱さが残るが、全体としては緩やかに持ち直しつつある。

- ・生産は、一部に弱さが残るが、全体としては緩やかに持ち直しつつある。
- ・個人消費は、横ばい圏内の動きとなる中で、一部に持ち直しの動きもみられる。
- ・公共投資は、持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・住宅投資は、横ばい圏内の動きとなる中で、一部に持ち直しの動きも見られる。
- ・雇用・所得情勢は、厳しい状態が続いているが、労働需給面では改善の方向に向かっている。

<鳥取財務事務所（4月公表）>

県内経済は、総じて弱含んでいる。なお、足元では、輸出環境の改善や緊急経済対策の効果などを背景に企業からは景気回復を期待する声が聞かれている。

- ・個人消費は、弱含んでいる。
- ・生産活動は、下げ止まりに向けた動きがみられる。
- ・雇用情勢は、有効求人倍率は改善するも厳しい状況が続いている。
- ・設備投資（24年度）は、前年度を上回る見込みとなっている。
- ・企業収益（24年度通期）は、減益見込みとなっている。

雇用創造1万人プロジェクトの進捗状況等について

平成25年6月7日

商工政策課

本県では、商工業に加え、農林水産業、観光、教育、福祉、医療などあらゆる分野において、平成23年度から平成26年度までの4年間で1万人分の雇用創造を目指す「雇用創造1万人プロジェクト」を推進していますが、その進捗状況等について、下記のとおり報告します。

記

1 雇用創造1万人プロジェクト雇用創造実績 (5/13集計値)

(1) 23～24年度累計雇用創造実績

ア 雇用創造 目標 4,800人 → 実績 5,071人 …… 目標達成
イ 緊急雇用 目標 4,000人 → 実績 4,666人 …… 目標達成

(2) うち24年度単年度の状況

ア 雇用創造 目標 2,600人 → 実績 2,942人 …… 目標達成
イ 緊急雇用 目標 1,500人 → 実績 1,650人 …… 目標達成

【目標を超えた主な要因】

- ・経営革新支援(県版・法認定)や、商工団体と連携した創業支援などの中小企業底力アップ関連の取組により大幅な雇用増となった。(目標420人→実績1,045人)
- ・企業立地に関して、24年度は県外企業誘致15件、県内企業の新・増設36件と過去最多であり、2年間で1,167人の雇用創出効果があった。(目標1,800人は下回ったが、今後の雇用計画も含め、雇用創造には大きく貢献した。)
- ・障がい者の施設整備の支援活用により新規事業所が増加し、雇用の増加につながった。(目標200人→実績419人)

2 第5回雇用創造1万人推進会議の開催(平成25年5月22日(水)、ホテルモナーク鳥取)

なお厳しい県内雇用情勢への対応と経済再生成長戦略を推進するため、今年度の具体的行動として、「緊急雇用・経済対策H25アクションプラン」の策定・実施に向けて、各分野の代表者との意見交換会を開催した。

(1) 出席者 27団体(経済関係団体等11団体、農林水産業関係3団体、観光関係2団体、医療福祉関係2団体、教育関係4団体、雇用関係2団体、行政関係3団体)

(2) 概要 アクションプラン(案)について、了承された。なお、今後も国が示す成長戦略の状況を見ながら内容を追加・拡充を検討する。

(3) 主な意見

- ・素形材だけでなく、川下(機械加工)もやっていきたい。問題はセンスを持った技能者・技術者の確保である。技術人材バンクに期待している。(米子製鋼)
- ・新分野展開も良いが既存のものに光を当てた取組が必要である。農商工連携だけでなく、農業と漁業のコラボレーションや、バイオ等の他の分野との連携した取組を進める必要がある。また、建設業本来のイノベーションも必要である。(境港商工会議所)

※「緊急雇用・経済対策H25アクションプラン(案)」(別冊参照)

(ただし、今後、国が示す成長戦略の中に取り入れるべきものがあれば、追加・拡充を検討する。)

環太平洋連携協定(TPP)交渉参加に係る県内商工業者等への影響について

(平成25年5月現在)

平成25年6月7日
商工政策課

環太平洋連携協定(TPP)交渉参加における県内経済の影響を把握するため、県内商工業者を対象にアンケート調査を実施した結果について下記のとおり報告します。

記

1 調査概要

(1) 調査対象 366社(県内商工業者)

(内訳: 製造業140社、卸小売業111社、建設業52社、運輸通信業3社、サービス業60社)

(2) 回答数 191社(回答率 52.2%)

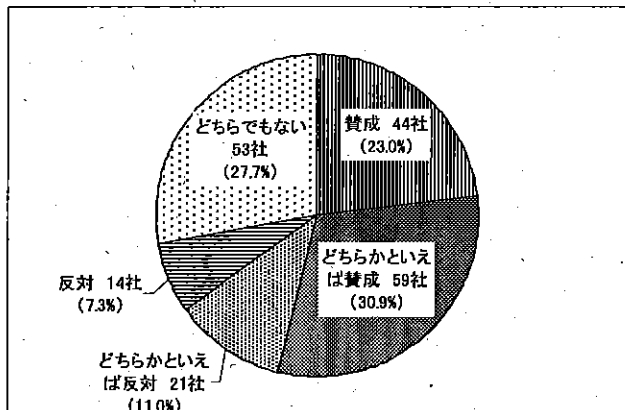
(3) 調査日 4月4日~5月23日

2 調査結果

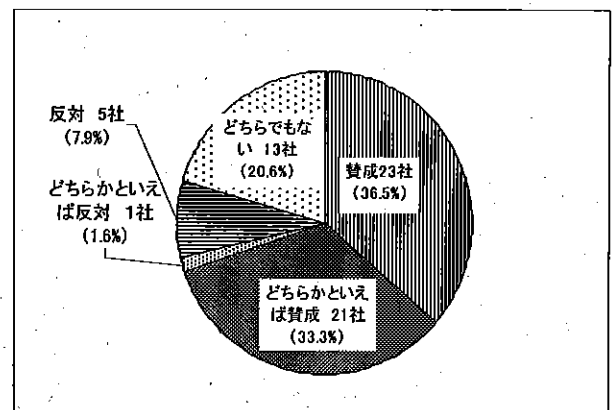
(1) TPP交渉参加への賛否

項目	賛成	どちらかと言え ば賛成	どちらかと言え ば反対	反対	どちらでもない	合計
A 全体回答数(割合)	44社 (23.0%)	59社 (30.9%)	21社 (11.0%)	14社 (7.3%)	53社 (27.7%)	191社 —
B うち輸出入取引のある 企業の回答数(割合)	23社 (36.5%)	21社 (33.3%)	1社 (1.6%)	5社 (7.9%)	13社 (20.6%)	63社 —

A 全体



B 輸出入取引のある企業



(2) TPP交渉21分野のうち自社の事業への影響が想定される分野(主なもの)

プラス面
<p>【物品市場アクセス(関税の撤廃等)】(回答数:46社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関税撤廃になれば商品力、価格力で勝負出来る可能性がある。(卸小売業) 自動車、電機関連部品は輸出拡大によりプラスの影響が想定される。(金属・電機部品製造業) 関税撤廃により原材料を安く輸入できる。(卸小売業・食品製造業) 関税撤廃により貿易が盛んになり、流通、物流の活性化が期待できる。(運輸業) <p>【貿易円滑化(貿易手続きの簡素化)】(回答数:24社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外活動がしやすくなり、新たな市場開拓の可能性が期待される。(食品製造業) 輸入、輸出が活発になり物流量の増加が期待できる。(運輸業) 手続きの簡素化で中小企業でも、安価で迅速な海外調達の可能性が出てくる。(卸小売業)

- 【政府調達（政府等による物品サービスの調達ルール設定）】（回答数：3社）**
・海外からの業務受注の可能性がありプラスの影響が期待できる。（建設業）

マイナス面

- 【物品市場アクセス（関税の撤廃等）】（回答数：19社）**
・農産物の生産体制が不安定になることで、安定供給を受けられないことが予想される。（食品製造業）
・関税が撤廃されると製品自体の輸入が増加し、国内生産が圧迫される。（衣料品製造業）
・各市場で物品の供給過剰が顕著であり、海外のものが増えるとさらに市場価格が下がり経営が圧迫される。（食品製造業）
- 【原産地規則（原産地製品の基準や証明制度等）】（回答数：4社）**
・食品の安全性低下が懸念される。（飲食業）
・地産地消の考え方が否定され売上が下がる。（食品製造業）
- 【政府調達（政府等による物品サービスの調達ルール設定）】（回答数：8社）**
・国際入札や入札手続きの国際共通語制の導入等の懸念があり、受注手続きの煩雑さや受注減が想定される。（建設業）
- 【競争政策（競争法・政策の強化改善）】（回答数：4社）**
・価格競争が発生し、安売り競争に繋がる心配がある。（卸小売業）

(3) その他の主な意見（国・県への要望、懸念事項等）

- ・TPPに関する情報が欲しい。
- ・国益を考えると協定は当然すべきである。影響の根本原因を確実に把握して長期的展望で早急な対処をすることが必要だと思う。
- ・日本で、食の自給率を上げ、食の安心を守るべきである。また、他国も見習う国民皆保険も守るべきである。
- ・孤立しては国際競争に勝てない。同じ土俵の上で勝負するべきである。
- ・自由貿易を標榜する以上、TPP参加はやむを得ない。但し農業の一部は対象から外すべきだと思う。
- ・農産物品の食の安全は守って欲しい。

3 今後の対応

今後もTPP交渉の進展状況に応じて、商工団体等と協力しつつ影響調査を随時実施することとしている。

法人・団体指導検査体制の強化について

平成25年6月7日
 行財政改革局業務効率推進課
 行政監察・法人指導課
 地域振興課
 環境立県推進課
 商工政策課

法人・団体の指導検査体制については、監査委員や議会からその強化を図る必要性について意見をいただいているところですが、このたび、次のとおり全庁的な体制を整備することとしましたので、報告します。

1 趣旨

現在、各所管部局が実施している法人・団体の指導検査のうち、その実情から特に必要があると認められる事案については、総務部行政監察・法人指導課が全庁を統轄し、所管部局に加えて他部局の検査担当職員等も活用した柔軟かつ的確な指導検査体制を一時的に編成して対応できるようにするもの。

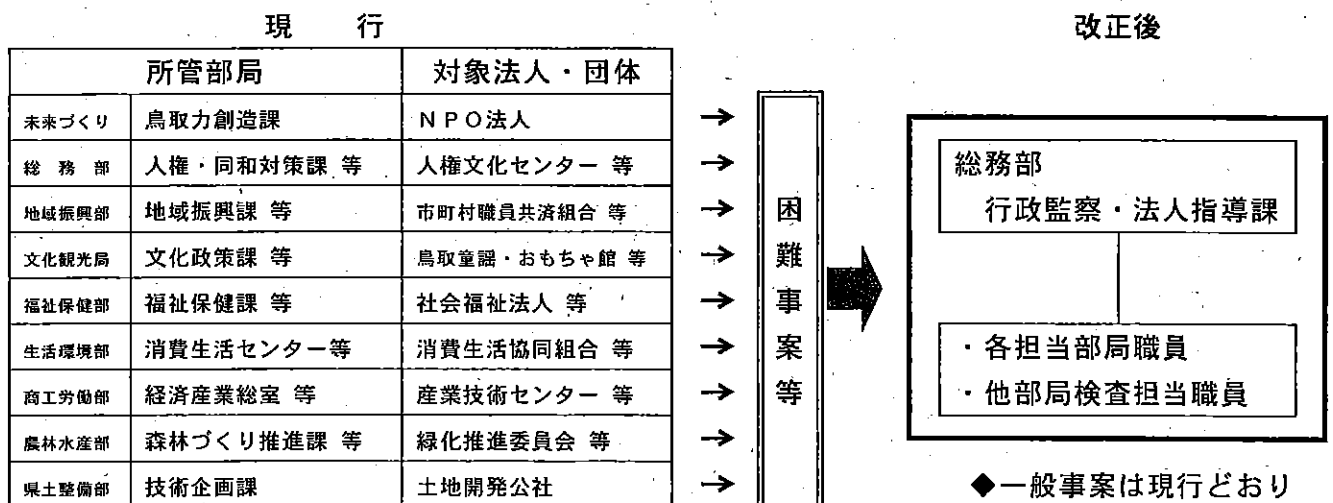
<現状等>

- ・特例民法法人の指導検査、農林水産関係団体の検査については、総務部行政監察・法人指導課が一元的に実施している。
- ・その他の法人・団体の指導検査については、各所管部局が実施している。
- ・平成22年度の監査委員による行政監査の意見をはじめとして、議会においても法人・団体の指導検査体制の強化の必要性について意見をいただいているところ。
- ・本年度、総務部に行政監察監を統合し、組織、人員を有効活用することで体制強化したところであり、その新たな体制を活かして法人・団体指導検査体制についても強化を図るもの。

2 鳥取県行政組織規則の改正

- ・同規則の行政監察・法人指導課に係る所掌事務に「その他の法人及び団体の検査及び指導のうち知事が特に指定する事案に係るものに関すること。」を追加する改正を行う。

<改正イメージ図>



※指導検査対象法人・団体等の詳細は、裏面に記載。

県が行う指導検査対象法人・団体

(平成25年6月3日現在)

部 局	所属名	指導検査対象団体・法人名
未来づくり推進局	鳥取力創造課 (各総合事務所) (地域振興部東部振興課)	NPO法人
総務部	政策法務課	行政書士法人
	行政監察・法人指導課	特例民法法人、農業協同組合及び同連合会、森林組合及び同連合会、水産業協同組合及び同連合会、農業共済組合
地域振興部	人権・同和対策課	鳥取県人権文化センター
	地域振興課	鳥取県市町村職員共済組合
	交通政策課	智頭急行
	教育・学術振興課	学校法人 鳥取環境大学
	情報政策課	鳥取県情報センター
文化観光局	文化政策課	鳥取県文化振興財団、鳥取童謡・おもちゃ館
	交流推進課	鳥取県国際交流財団、因幡街道ふるさと振興財団
	観光政策課	鳥取県観光事業団、とっとりコンベンションビューロー
福祉保健部	福祉保健課	社会福祉法人
	医療政策課	医療法人 鳥取県臓器・アイバンク
	医療指導課	国民健康保険組合
		国民健康保険団体連合会
生活環境部	水・大気環境課	鳥取県天神川流域下水道公社 中海水鳥国際交流基金財団
	循環型社会推進課	鳥取県環境管理事業センター
	くらしの安心推進課	生活衛生同業組合
		鳥取県生活衛生営業指導センター 鳥取県食鳥肉衛生協会
	消費生活センター	消費生活協同組合
住宅政策課	鳥取県住宅供給公社	
	鳥取県宅地建物取引業協会	
	鳥取県建築士会 鳥取県建築事務所協会	
商工労働部	経済産業総室	鳥取県産業技術センター
		鳥取県産業振興機構
		鳥取県信用保証協会
	雇用人材総室	商工会議所
商工会・商工会連合会 鳥取県中小企業団体中央会		
市場開拓課	職業訓練法人 職業能力開発協会 ふるさと鳥取県定住機構 千代三洋工業	
農林水産部	経営支援課	地方卸売市場
		鳥取県農業会議
		鳥取県農業農村担い手育成機構 鳥取県農業信用基金協会
	生産振興課	鳥取県野菜価格安定基金協会 鳥取県果実生産出荷安定基金協会
	畜産課	鳥取県畜産振興協会 鳥取県畜産推進機構
	農地・水保全課	土地改良区、土地改良事業団体連合会
	林政企画課	鳥取県造林公社 鳥取県林業担い手育成財団
森林づくり推進課	鳥取県緑化推進委員会	
	鳥取県栽培漁業協会	
水産課	鳥取県魚の豊かな川づくり基金	
	鳥取県漁業信用基金協会	
県土整備部	技術企画課	土地開発公社

鳥取大学医学部附属病院での UNIMO の試乗について

平成25年6月7日

商工政策課

トライアル発注制度により購入した UNIMO を鳥取大学医学部附属病院関係者に試乗してもらい、製品開発にかかる意見交換を行いました。

1 日時 平成25年5月30日(木) 10:00~11:30

2 場所 鳥取大学医学部附属病院(米子市西町36番地1)

3 参加者

鳥取大学医学部附属病院 病院長 北野 博也

次世代高度医療推進センター 医療機器部門長 植木 賢 ほか

株式会社ナノオプトニクス・エナジー 代表取締役社長 竹内 幹夫 ほか

4 試乗の様子

- ・ナノ社竹内社長の説明後、植木部門長ほか鳥大関係者が試乗を行った。
- ・病院建物内を走行し、乗り心地や操作系の使い勝手を確かめた。



竹内社長から操作の説明を聞く植木部門長



北野病院長による試乗の様子

5 試乗者の感想

試乗した病院関係者からは次のような意見や感想が出された。

- ・クローラーベルト走行なので、車輪の車椅子にはない走行性能が強みである。
- ・階段も登れるようになればさらに魅力が増す。
- ・停止時のブレーキが急で、体に重力がかかり体が飛び出す恐れがある。
- ・走行音が大きいので、病院等静かな場所では配慮が必要である。
- ・介助者も操作できるよう、席の後ろ側にも操作系統が設置されていると良い。

6 今後の取組について

鳥取大学医学部では介助ロボットの安全基準作りの取組を進めているということで、ナノ社の今後の開発にあたり、安全性や介助面での技術協力について検討していくこととなった。

「とっとり就職フェア2013・5月」の実施について

平成25年6月7日
雇用人材総室
就業支援室

平成26年3月大学等卒業予定者、卒業後未就職者及び一般求職者を対象に、県内企業による会社概要などの説明や予備面接を行う「とっとり就職フェア2013・5月」を県内3地区において実施しました。

- 主催**
鳥取労働局（公共職業安定所）、鳥取県、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構
- 内容**
 - ・企業別ブースでの会社概要や従業務内容等の求人内容説明及び個別面談（予備面接）
 - ・職業相談、職業訓練相談、福祉職業相談、心の悩み相談など各種コーナーでの相談
 - ・企業パンフレットや各種就職関連情報提供のための情報コーナーの設置

3 参加者数及び参加企業数 ()内は昨年度

区分	期日	場所	参加人数	参加企業数
鳥取会場	5月16日(木)	鳥取産業体育館	294人(344)	74社(60)
倉吉会場	5月17日(金)	倉吉体育文化会館	93人(118)	44社(40)
米子会場	5月15日(水)	米子コンベンションセンター	246人(243)	90社(78)
計			633人(705)	*208社(178)

*参加企業数[実数]:127社(116)

- フェア直前対策セミナー（平成24年度から実施）**
平成26年3月大学等卒業予定者を対象にしたセミナーをフェア当日の午前中に実施した。

[セミナーの内容]

- ・鳥取県での就職活動の進め方（雇用情勢、情報収集の方法、就職支援施設の概要）
- ・就職フェアに臨むにあたって（心構え、基本マナー、企業側の視点、求める人材）
- ・就職フェアの流れ（注意事項、活用ポイント）

()内は昨年度

会場名	鳥取会場	倉吉会場	米子会場
参加者	94人(72)	21人(18)	63人(70)

5 今後の予定

区分	期日	場所
8月	鳥取 8月22日(木)	鳥取産業体育館 (鳥取市天神町)
	倉吉 8月23日(金)	倉吉体育文化会館 (倉吉市山根)
	米子 8月27日(火)	米子コンベンションセンター (米子市末広町)
2月	鳥取 2月4日(火)	鳥取産業体育館 (鳥取市天神町)
	倉吉 2月5日(水)	倉吉体育文化会館 (倉吉市山根)
	米子 2月6日(木)	米子ワシントンホテルプラザ (米子市明治町)

【参考】県外で実施する企業面接会

- とっとり・しまね企業ガイダンス（東京・大阪・広島）**
山陰両県合同の取組として、東京・大阪・広島の3か所で、主に大学3年生を対象に、企業説明会を開催する。

区分	期日	場所 (予定)
大阪	12月23日(月・祝)	大阪国際会議場(大阪市北区)
東京	1月12日(日)	東京都立産業貿易センター台東館(東京都台東区)
広島	1月18日(土)	基町クレド(広島市中区)

- 鳥取県I J UターンBIG相談会（大阪）**
鳥取県単独の取組として、大阪で一般I J Uターン希望者及び学生を対象に、企業説明会・予備面接を実施する。

区分	期日	場所
大阪	6月29日(土)	シティプラザ大阪(大阪市中央区)
大阪	2月15日(土)	シティプラザ大阪(大阪市中央区) (予定)

東京アンテナショップのあり方について

平成25年6月7日
東京本部
市場開拓課

県の東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」については、県がスペースを賃借して設置し、運営は公募選定した民間事業者に委託しています。その賃借契約及び運営委託契約が平成26年3月末で満了することに伴い、その後のあり方について、現時点では下記のような方向で考えておりますので報告します。

1 東京アンテナショップの概要

- (1) 設置年月日 平成20年8月29日
- (2) 場 所 東京都港区新橋2-19-4 SNTビル1・2階
- (3) 面 積 1階90㎡(物販店舗)・2階83㎡(飲食店舗)
- (4) 現在の運営事業者 物販店舗：(有)長生堂 飲食店舗：(株)ホテルセントパレス倉吉

2 運営上の課題等

(1) 経営状況

- ・1Fは、客層が段々広がり、H23年度は1億円以上の売上げを記録。その後も毎月1千万円前後を売上げ
- ・2Fも、設立当初は毎月6~7百万を売上げていたが、その後売上げが低下し最近では月3~4百万円で推移
←高い定額負担金(家賃)と県産食材の搬送費用を賄うため、提供料理の価格を高目に設定しているが、店舗が狭小で店内配置や室内装飾に相応の高級感が不足(→H25年2月には安価なメニューも導入)

(2) アンテナ機能

- ・一定の成果(数値はH24年度末)
 - ①県内890事業者の1,352商品を首都圏企業に紹介。うち68事業者132商品の取扱いが決定
 - ②テレビ、雑誌等での取上げ606件
 - ③県内223事業者の475商品をチャレンジ商品として試験販売
 - ④PR効果114+売上効果383+手数料97=設営経費443=経済効果151百万円(開店以来の累計)
- ・非収益的機能の弱体化
 - ①物販部門の取扱商品が知名度の高い売筋品に偏る。
→テスト販売や知名度アップが必要な商品(民工芸品、新製品等)が少ない。
 - ②1Fの売場は通路等も狭く、商品もギッシリ・雑然と陳列→ブランドショップ的高級感はない。

(3) 県の財政負担(H24年度の運営経費に係るもの)

- ・県が設置場所を年40百万円で借り上げ、運営は民間事業者に無料で委託
- ・受託事業者は、光熱水費を自己負担する他、県に負担金を納付(年19百万円)
- ・運営経費に係る県の財政負担は、実質、年20百万円(他県に比べれば少ない→別紙参照)

3 基本方針

- (1) 上記の諸課題に対応しつつ、首都圏でより多くの方に利用していただければ、本県及び県産品のイメージ向上・強化に一層の貢献ができるようにする。
- (2) そのためには運営スキームの抜本的変更も必要になることから、ショップ運営委託契約の更新に当たっては、見直し後の新たなスキームの下で運営事業者を改めて公募することとし、選定の公平性を確保する。
- (3) 物販部門は年間1億円以上を売上げ、固定客も増えていることから、店舗自体は引き続き現地に置くものとする。

4 スキーム案

区分	現行	案1	案2
営業形態	1F は物販店舗 2F は飲食店舗	1F は物販店舗 2F は飲食店舗	1F は物販店舗 2F は物販(民芸品等)や催事(実演・試食)、簡易飲食(イートイン等)、観光・IJU 案内等のコーナーとする。
見直しの趣旨		2F について、価格面等により利用しやすい店とするなど、運営事業者の主体的な経営努力を引き出せる仕組みを整える。	物販等の機能を2Fに拡張することで、取扱商品の幅を広げつつ、余裕ある陳列等を行うことも可能とし、運営事業者に高級感の演出など魅力ある店づくりに向けた創意工夫を促す。
運営事業者負担金	1F(物販)は売上の ・700万円以下 7% ・700~800万円 5% ・800万円超 3% 2F(飲食)は定額 1,075,772円/月	1F・2Fとも売上の6%程度とする。 *収益に直結しない委託業務(県観光の情報発信、首都圏情報の県内伝達等に関するもの)について、インセンティブ(負担金率の1%引下げ等)も検討	

5 今後の進め方

平成25年 7月	県議会の意見等を踏まえ、運営事業者公募の基本方針を決定
9月	運営事業者公募説明会の開催【運営事業公募(1月間)】
10月	運営事業候補者の選考(書類審査、ヒアリング) ・運営事業候補者の決定
11月	<11月議会>運営事業者決定の報告
平成25年12月 ~26年3月	運営委託契約締結手続き 運営開始準備



鳥取県東京アンテナショップ



2階レストラン
『トットリーネ』



1階物販店舗
『食のみやこ鳥取プラザ』

別添資料

首都圏のアンテナショップの運営形態等(H24.8調査等でA～Cがすべて判明したもののみ)

区分	開設時期	立地場所	運営形態	店舗規模	年間売上 (千円) (H23)	家賃 (千円) (A)	県への納付金 (千円) (H23) (B)	運営委託料 (千円) (H24) (C)	運営費の 県費負担 (千円) (A+B+C)	
A	物販	10年位前	銀座等	民間企業に委託	中	765,174	43,000	(売上の3.5%) 31,330	11,670	
	飲食					129,959				
B	物販	10年位前	その他	民間企業に委託	中	255,000	20,879		20,879	
	飲食									
C	物販	10年位前	銀座等	3セクに委託	大	836,936	93,628		93,628	
D	物販	数年前	その他	公共的団体に委託	大	591,408	125,490	(売上の6.5%) 38,442	87,048	
	飲食			同団体が選定した民間企業が運営		93,649				
E	物販	最近	その他	民間企業に委託	中	100,229	58,000	(売上の3.0%) 3,007	54,993	
	飲食				大			176,799		
F	物販	最近	銀座等	民間企業に貸与	中	422,427	81,000	(売上の3.0%) 12,673	68,327	
	飲食				中					
G	物販	最近	銀座等	公共的団体に委託	中	82,700	64,830	未徴収(H24以降、収益額に応じて決定)	11,791	76,621
H	物販	数年前	銀座等	公共的団体に委託	中	76,443	37,419		5,830	43,249
	飲食	最近			中	92,914				
I	物販	最近	銀座等	民間企業に委託	大	79,090	48,000	(売上の3-4%) 2,768	45,232	
	飲食									
J	物販	数年前	銀座等	公共的団体に委託	中	72,000	16,000		5,751	21,751
K	物販	数年前	銀座等	民間企業に委託	中	380,641	80,648	(転借料:家賃の15%) 12,097	8,496	77,047
	飲食			民間企業に貸与	小	95,010				
L	物販	-	銀座等	公共的団体に委託	中	103,568	22,720		16,000	38,720
M	物販	数年前	その他	民間企業に委託	中	336,375	34,133	(売上の8%) 19,857	14,276	
	飲食				中	156,287	32,612	(売上の15%) 27,000		5,612
N	物販	最近	銀座等	公共的団体に委託	大	227,432	78,214	(収入から費用を控除した額: H24見込み) 10,350	67,864	
	飲食				大	162,783				
O	物販	数年前	銀座等	3セクに貸与	大	13,242	30,000	未徴収(恒常的に収益確保できれば負担予定)	30,000	
	飲食					159,372				
鳥取	物販	H20.8	新橋	民間企業に委託	90㎡	113,086	27,055	(売上の7-3%) 6,542	20,513	
	飲食				83㎡	48,033	12,909	(定額) 12,909		0

(注1)開設時期 ①最近:H20以降 ②数年前:H15～19 ③10年位前:それ以前
(注2)立地場所 ①銀座等:銀座、有楽町、日本橋 ②その他:新橋を含むその他の地域
(注3)店舗面積 ①小:100㎡未満 ②中:100㎡以上200㎡未満 ③大:200㎡以上